

# 能代市下水道事業経営戦略（改訂版）

団 体 名 : 秋田県能代市

---

事 業 名 : 公共下水道事業

---

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

---

計 画 期 間 : 平成 29 年度 ~ 令和 8 年度

---

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施 設

供用開始年度	昭和59年10月1日	法適（全部適用・一部適用）	法適（全部適用）
処理区域内人口密度	28.7人/ha (令和3年度末時点)	流域下水道等への接続の有無	無
処理区数	1 処理区		
処理場数	1 箇所（能代終末処理場）		
広域化・共同化・最適化実施状況	<p>秋田県では、将来の生活排水処理事業の課題である、生活排水処理施設の更新費の増大、施設の運用効率の悪化、職員減少による運営及び危機管理体制の脆弱化への対策として、生活排水処理に関する県と市町村との協働事業計画立案、事業の円滑な推進を図るための連絡調整を目的とした「秋田県生活排水処理事業連絡協議会」を設立しました。協議会において広域運営管理に関する検討を行い、汚泥処理の共同化を行う秋田県県北地区広域汚泥資源化事業を実施しています（令和2年度より施設稼働開始）。</p> <p>また、下水道従事職員の減少への対応として、秋田県と生活排水処理事業に係る連携協約を締結し、この協約に基づき設立される予定の補完組織への出資及びこの組織を活用した業務の効率化の検討を予定しています。</p>		

## ② 使用料

一般家庭用 使用料体系の 概要・考え方	本市の使用料体系は、基本使用料と従量使用料で構成されています。		
	1か月あたり・税抜		
	基本使用料	500円	
	従 量 料 金	認定した汚水量	使用料（1 m <sup>3</sup> につき）
		～6m <sup>3</sup>	82円
		7m <sup>3</sup> ～30m <sup>3</sup>	150円
		31m <sup>3</sup> ～50m <sup>3</sup>	164円
		51m <sup>3</sup> ～100m <sup>3</sup>	177円
		101m <sup>3</sup> ～	205円
業務用使用料体系 の概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同様		
その他の使用料体系 の概要・考え方	一般家庭用使用料体系と同様		
条例上の使用料 （20 m <sup>3</sup> あたり） ※過去3年度分を 記載	令和元年度 3,092 円	実質的な使用料*1 （20 m <sup>3</sup> あたり） ※過去3年度分を 記載	令和元年度 3,388 円
	令和2年度 3,092 円		令和2年度 3,395 円
	令和3年度 3,092 円		令和3年度 3,394 円

\*1 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20 m<sup>3</sup>を乗じた税込のもの（家庭用のみでなく業務用を含む）をいう。

## ③ 組織

職 員 数	損益勘定職員：6名 資本勘定職員：5名 計：11名
事業運営組織	能代市下水道事業は、都市整備部下水道課が運営しており、下水道課長のほか下水道管理係3名と下水道整備係7名から構成されます。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	民間企業に処理場やポンプ場施設の維持管理を委託する包括的民間委託を導入しています。
	イ 指定管理者制度	該当無し
	ウ PPP・PFI	秋田県がDBO方式により実施する秋田県県北地区広域汚泥資源化事業に参加(出資)し汚泥処理を行っています。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	消化槽で分解されたメタンガスを一時貯蔵し、消化槽の加温用燃料として再利用しています。 また、秋田県県北地区広域汚泥資源化事業において汚泥の資源化(汚染土壌浄化のための機能性材料)を行っています。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当資産無し

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

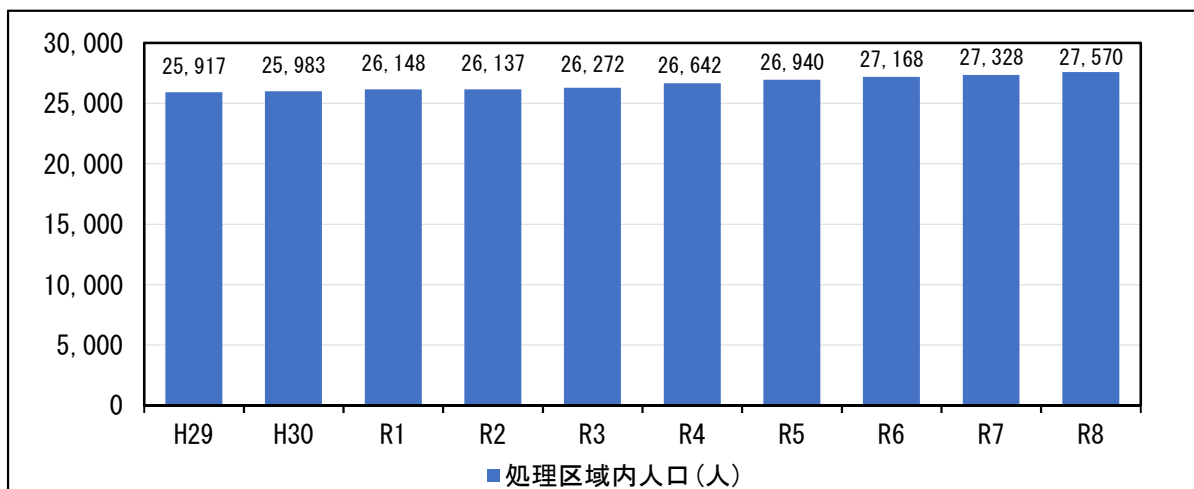
直近の経営分析表を別紙添付しています。

## 2. 将来の事業環境

### (1) 処理区域内人口の予測

今後新規整備を行う区域分の人口増加と、行政人口が減少することに伴う処理区域内人口の減少を見込んで設定しました。行政人口については社会人口問題研究所より公表されている人口を参考としました。

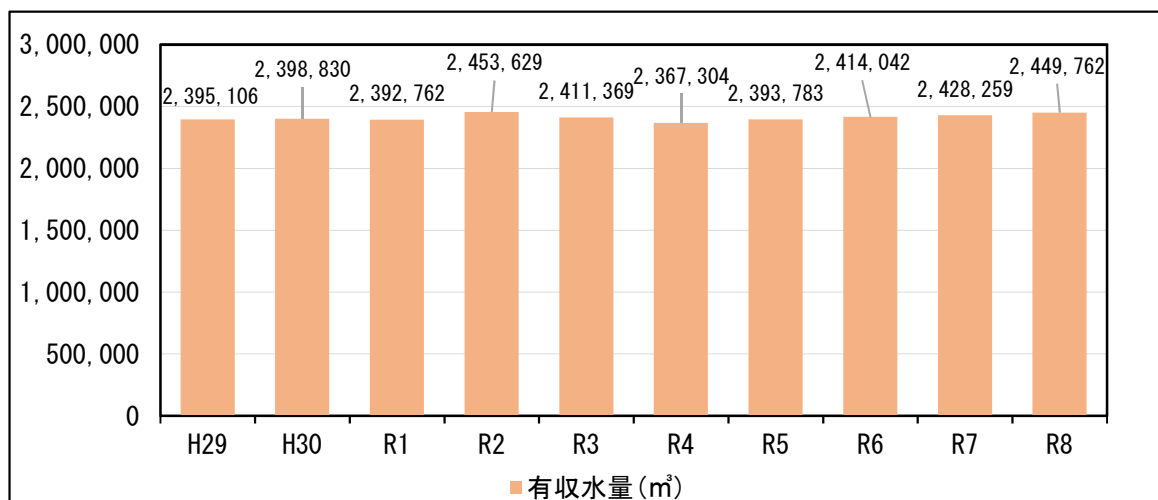
令和3年度末において、処理区域内人口は26,272人であり、令和8年度には27,250人となる見通しです。また、計画期間外になりますが、処理区域内人口は令和15年度にはピークを迎えて28,165人となり、その後減少する見通しです。



### (2) 有収水量の予測

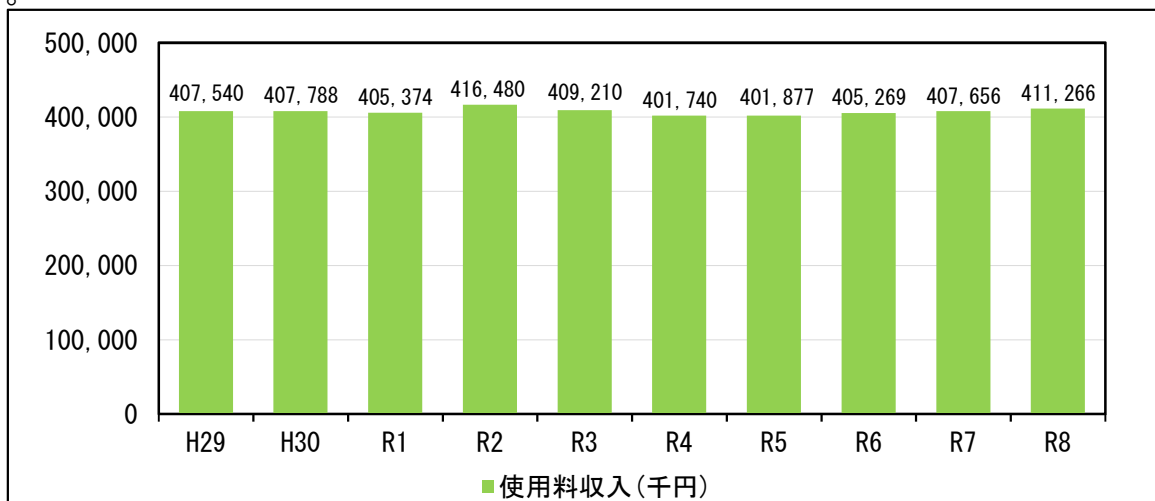
直近の見込み値より算定した1人1日当り有収水量を処理区域内人口に乗じて算出しました。

1人1日当り有収水量：243ℓ/日・人（R5年度見込）



### (3) 使用料収入の見通し

使用料収入の見通しは、令和5年度の使用料単価（167.88円/m<sup>3</sup>）見込みに有収水量を乗じて算出しました。令和3年度末において、使用料収入は約4.1億円となりますが、処理区域内人口は令和15年度にピークを迎え、約4.2億円となり、その後減少する見通しです。



### (4) 施設の見通し

経営状況に大きく影響を与えるような新規施設の建設の予定はありません。

### (5) 組織の見通し

事務・事業の見直しを継続的に推進し、それと併せて組織の見直しや適正な人員配置を検討していきます。

## 3. 経営の基本方針

平成29年度から令和3年度の収益的収支について、既経営戦略の計画値と実績の検証を行ったところ、計画値と比較し、総計約3億円の純利益を増やすことができました。今後も経常収支の黒字化を維持することを目標とし、より一層の経営改善に努め、良好な経営を維持します。

#### 4. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	下水道区域の整備拡大により、下水道普及率の向上に努めます。
-----	-------------------------------

##### 1.新規整備

新規整備については、過年度の整備実績や残整備面積を考慮し、8.5億円/年の事業費を見込んでいます。

##### 2. 改築・更新

ストックマネジメント計画に基づき投資の平準化を考慮した改築・更新事業、防災・安全対策としての耐水化事業の工事費を見込んでいます。なお、ストックマネジメント計画では、現在の整備単価を用いて将来の投資額を設定していることから、高機能化等に要する経費も含まれているため、資産維持費は計上していません。

##### 3. その他

農業集落排水事業を将来的に公共下水道事業へ統合予定ですが、時期が未定であるため、本経営戦略では見込んでいません。

## ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	過疎債、資本費平準化債の借り入れにより資金不足回避に努めます。
-----	---------------------------------

### 1. 使用料収入

使用料収入は、令和15年度まで増加を見込んでいますが、以降は人口減少に伴う、使用料収入の減少を見込んでいます。

### 2. 資本的収入

資本的収入には国庫補助金、企業債、受益者負担金等を見込んでいます。なお、企業債は過疎債、資本費平準化債の活用も見込んでいます。

### 3. 繰入金収入

一般会計からの繰入金は、これまでどおり地方財政計画等に基づき必要な金額を繰り入れるものとしています。

## ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

### 1. 職員給与費

見直し時点での体制を維持するものとし、人事院勧告や秋田県人事委員会の勧告を参考に、地域民間給与の反映を適宜行っていきます。

### 2. 維持管理費

維持管理費は直近の金額を基に、新規整備の進捗による管理施設の増加に伴う経費の上昇を見込んでいますが、物価上昇による増加は見込んでいません。また、見直し時点でのエネルギー関係経費の上昇について今後の動向予測が難しいことから、現在の水準が継続するものとして見込んでいます。なお、処理場費の一部は処理水量に比例するように費用を見込んでいます。

### 3. 資産維持費

改築更新に係る事業費ではストックマネジメント計画を採用しています。ストックマネジメント計画では、更新による高機能化等に要する経費も含まれているため、資産維持費は計上していません。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組みや今後検討予定の取り組みの概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	農業集落排水事業の公共下水道事業への統合に関する効果を検討し、市全体の汚水処理に要する経費の削減を目指します。
投資の平準化に関する事項	今後も継続してストックマネジメント計画による投資の平準化に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	現時点では導入可能な取り組みがないため、他都市事例を確認し、本市に導入可能な事例を調査します。
その他の取り組み	秋田県と生活排水処理事業に係る連携協約を締結する予定であり、この協約に基づき設立される広域補完組織に出資する予定です。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	本経営戦略では、令和8年度までの計画期間内の経費回収率は100%に達していませんが、今後の新規整備に伴い下水道使用料が増加することから、計画期間内では改善傾向となる見通しです。この点を考慮し、現時点では使用料改定を見込んでいませんが、計画期間以降は人口減少に伴い、下水道使用料の減少が想定されるため、使用料の適正化に向けた検討が必要です。
資産活用による収入増加の取り組みについて	現時点では導入可能な取り組みがないため、他都市事例を確認し、本市に導入可能な事例を調査します。
その他の取り組み	該当無し



③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

<p>民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)</p>	<p>現在行っている終末処理場等維持管理の包括的民間委託を継続します。</p>
<p>職員給与費に関する事項</p>	<p>組織人員については、業務量の増加が見られる場合には、出資予定の秋田県と共同で設置する補完組織を活用するなどして適正な人員配置を継続していきます。給与費については人事院勧告や秋田県人事委員会の勧告を参考に、地域民間給与の反映を適宜行っていきます。</p>
<p>動力費に関する事項</p>	<p>更新時に省電力機能等を有した設備の導入等を検討します。</p>
<p>薬品費に関する事項</p>	<p>終末処理場等維持管理の包括的民間委託の履行監視業務を適切に行い、効率化が図られているか検証を行っていきます。</p>
<p>修繕費に関する事項</p>	<p>当面新規整備を行うことから、管渠等管理施設が増加するため、修繕費の継続的な増加が見込まれます。</p>
<p>委託費に関する事項</p>	<p>包括的民間委託の契約更新時には、効果を検証し、より効率的な運営方法を検討します。</p>
<p>その他の取り組み</p>	<p>秋田県と生活排水処理事業に係る連携協約を締結する予定であり、この協約に基づき設立される広域補完組織を有効に活用し、より効率的な運営となるよう努めます。</p>

## 5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度進捗管理を実施するほか、今計画期間の最終年度である令和8年度末までに新たな計画を策定します。
経費回収率向上に向けた ロードマップ	計画期間中は経常収支比率100%以上の経営基盤を維持するとともに、収入確保のため、管渠整備の促進や未接続家屋への接続勧奨による接続戸数の増加、水洗化の普及促進活動への継続した取り組みにより、有収水量の確保を図ります。

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
収 益 的 収 入	1. 営業収益 (A)	627,345	594,245	597,865	628,807	671,578	688,805	723,068	725,843	731,938	732,772	
	(1) 料金収入	407,540	407,788	405,374	416,480	409,210	401,740	401,877	405,269	407,656	411,266	
	(2) 受託工事収益 (B)											
	(3) その他	219,804	186,457	192,490	212,327	262,368	287,065	321,191	320,574	324,282	321,506	
	2. 営業外収益	751,623	789,197	857,534	872,123	901,988	927,589	953,247	933,887	939,066	897,356	
	(1) 補助金	422,658	450,866	476,339	517,887	520,288	543,170	551,912	537,533	538,625	497,393	
	他会計補助金	422,658	450,866	476,339	517,887	520,288	543,170	551,912	537,533	538,625	497,393	
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	(2) 長期前受金戻入	325,904	332,240	378,100	347,379	379,174	381,184	399,227	393,464	397,551	397,072	
	(3) その他の	3,061	6,091	3,095	6,858	2,526	3,235	2,108	2,890	2,890	2,890	
	収入計 (C)	1,378,968	1,383,442	1,455,399	1,500,930	1,573,566	1,616,394	1,676,315	1,659,730	1,671,004	1,630,128	
	収 益 的 支 出	1. 営業費用	1,073,927	1,092,076	1,177,435	1,136,806	1,198,245	1,236,197	1,329,322	1,328,043	1,342,146	1,351,787
		(1) 職員給与費	30,811	34,061	31,426	30,132	28,230	30,449	32,180	35,211	35,211	35,211
基本給		13,835	15,200	14,724	13,804	13,075	13,460	13,650	15,200	15,200	15,200	
退職給付費												
その他		16,976	18,862	16,702	16,328	15,155	16,989	18,530	20,011	20,011	20,011	
(2) 経費		298,327	299,871	299,301	312,508	310,969	345,778	396,479	404,710	407,803	414,559	
動力費		38,493	41,192	37,410	35,271	37,796	56,458	67,793	73,044	73,474	74,125	
修繕費		12,955	14,271	12,247	16,684	15,614	18,363	21,457	22,457	23,457	24,457	
材料費												
その他		246,880	244,407	249,645	260,553	257,559	270,957	307,229	309,209	310,871	315,977	
(3) 減価償却費		775,600	792,205	878,134	824,298	887,276	890,419	932,843	923,333	934,343	937,228	
2. 営業外費用		185,233	175,226	165,279	158,192	149,065	132,735	154,826	157,062	165,075	171,144	
(1) 支払利息		175,163	166,002	155,912	144,699	136,547	132,734	154,825	143,568	151,581	157,650	
(2) その他	10,070	9,224	9,367	13,494	12,518	1	1	13,494	13,494	13,494		
支出計 (D)	1,259,160	1,267,302	1,342,714	1,294,998	1,347,310	1,368,932	1,484,148	1,485,106	1,507,221	1,522,931		
経常損益 (C)-(D) (E)	119,808	116,140	112,685	205,932	226,256	247,462	192,167	174,624	163,783	107,198		
特別利益 (F)	2,543	0	0	0	3	1	1	0	0	0		
特別損失 (G)	39	34	134	5	89	482	482	200	200	200		
特別損益 (F)-(G) (H)	2,504	△ 34	△ 134	△ 5	△ 86	△ 481	△ 481	△ 200	△ 200	△ 200		
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) (I)	122,312	116,106	112,551	205,928	226,170	246,981	191,686	174,424	163,583	106,998		
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)												
流動資産 (J)	673,471	1,006,613	1,424,602	1,336,152	1,481,046	93,456	257,666	258,067	257,940	258,087		
うち未収金	88,483	75,610	113,446	88,455	54,380	93,795	54,397	54,798	54,671	54,818		
流動負債 (K)	1,062,949	1,300,735	1,568,032	1,336,067	1,286,347	1,132,921	1,280,375	1,296,141	1,244,275	1,221,659		
うち建設改良費分	742,481	797,170	866,246	938,640	1,005,622	1,034,510	1,039,788	1,055,554	1,003,688	981,072		
うち一時借入金												
うち未払金	315,436	431,934	665,466	326,611	134,733	94,543	94,543	94,543	94,543	94,543		
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )												
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金不足額 (L)												
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	627,345	594,245	597,865	628,807	671,578	688,805	723,068	725,843	731,938	732,772		
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (N)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((N)/(P) × 100)												

※H29～R3までは決算値、R4,R5は予算値である。

## 投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区 分											
資 本 的 収 入	1. 企 業 債	959,566	880,888	1,305,271	1,034,422	784,179	1,356,300	1,130,400	1,195,520	1,036,620	980,070
	うち 資本費平準化債	78,900	131,400	170,300	247,500	313,800	369,600	388,600	350,000	300,000	200,000
	2. 他 会 計 出 資 金	74,549	68,720	65,846	63,002	59,362	54,449	48,716	39,963	35,943	32,226
	3. 他 会 計 補 助 金	0	0	0	1,748	20,259	13,090	3,360	0	0	0
	4. 他 会 計 負 担 金	0	29,088	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他 会 計 借 入 金										
	6. 国（都道府県）補助金	531,600	395,755	754,290	343,339	229,652	413,903	482,000	602,880	469,780	521,330
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工 事 負 担 金	6,457	0	564	0	0	4,146	0	0	0	0
	9. そ の 他	61,944	68,463	53,336	53,449	60,424	40,971	37,300	39,300	41,300	43,300
計 (A)	1,634,116	1,442,914	2,179,307	1,495,959	1,153,876	1,882,859	1,701,776	1,877,663	1,583,643	1,576,926	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)											
純 計 (A)-(B) (C)	1,634,116	1,442,914	2,179,307	1,495,959	1,153,876	1,882,859	1,701,776	1,877,663	1,583,643	1,576,926	
資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	1,439,495	1,174,183	1,860,224	1,162,110	721,834	1,140,538	1,264,704	1,507,923	1,265,899	1,360,893
	うち 職員給与費	36,871	35,222	37,710	32,670	29,301	30,719	34,268	46,029	46,029	46,029
	2. 企 業 債 償 還 金	701,481	742,480	797,169	866,246	938,639	1,005,622	1,025,302	1,039,788	1,055,554	1,003,688
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金										
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金										
	5. そ の 他	0	0	0	0	0	0	1,730	0	0	0
計 (D)	2,140,976	1,916,664	2,657,393	2,028,356	1,660,474	2,146,160	2,291,736	2,547,711	2,321,453	2,364,581	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	506,860	473,750	478,086	532,397	506,597	263,301	589,960	670,048	737,810	787,655	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	634,688	779,064	942,812	1,044,672	1,188,405	1,165,794	1,687,968	1,887,603	2,006,860	2,040,977
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	122,312	116,106	112,551	205,928	226,170	246,981	191,686	174,424	163,583	106,998
	3. 繰 越 工 事 資 金										
	4. そ の 他	48,101	21,358	21,039	17,341	16,315	9,140	68,040	78,089	68,187	72,136
計 (F)	805,101	916,528	1,076,402	1,267,941	1,430,889	1,421,915	1,947,694	2,140,116	2,238,631	2,220,110	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)	△ 298,241	△ 442,778	△ 598,316	△ 735,544	△ 924,292	△ 1,158,614	△ 1,357,734	△ 1,470,069	△ 1,500,822	△ 1,432,456	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)											
企 業 債 残 高 (H)	12,223,633	12,362,041	12,870,142	13,038,318	12,944,857	13,295,535	13,400,633	13,556,365	13,537,431	13,513,813	

○他会計繰入金

年 度		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
区 分											
収 益 的 収 支 分	収 益 的 収 支 分	642,072	636,859	667,992	729,914	782,396	829,895	872,652	857,656	862,456	818,449
	うち 基準内繰入金	604,089	597,905	637,882	698,675	754,082	798,195	831,052	829,656	834,456	790,449
	うち 基準外繰入金	37,983	38,954	30,110	31,239	28,314	31,700	41,600	28,000	28,000	28,000
資 本 的 収 支 分	資 本 的 収 支 分	74,549	97,808	65,846	64,750	79,621	67,539	52,076	39,963	35,943	32,226
	うち 基準内繰入金	74,549	97,808	65,846	64,750	79,621	67,539	52,076	39,963	35,943	32,226
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	716,621	734,667	733,838	794,664	862,017	897,434	924,728	897,619	898,399	850,675	

※H29～R3までは決算値、R4,R5は予算値である。

# 経営比較分析表（令和3年度決算）

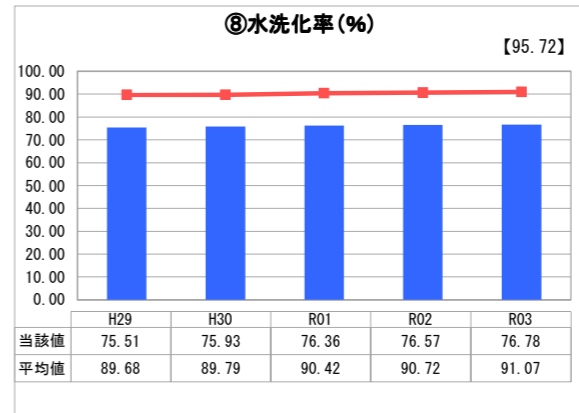
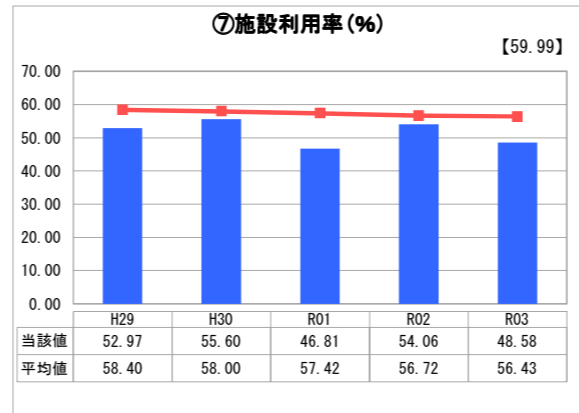
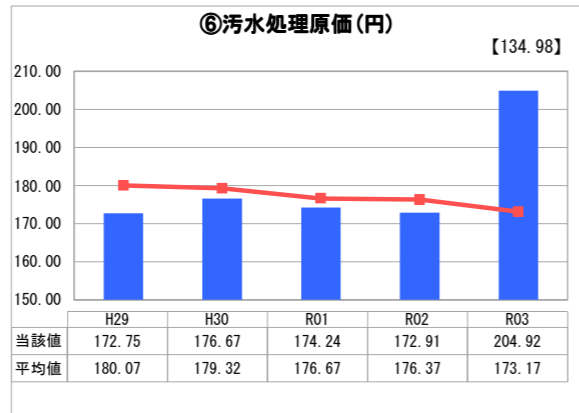
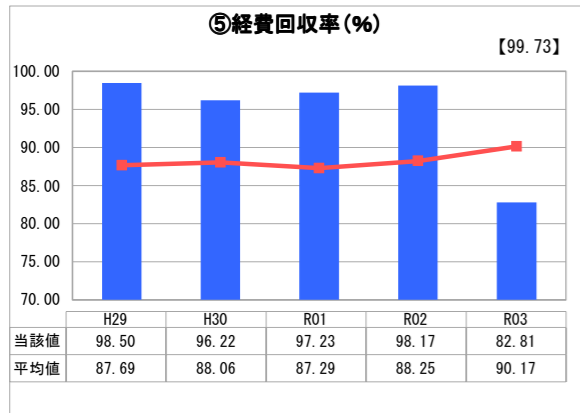
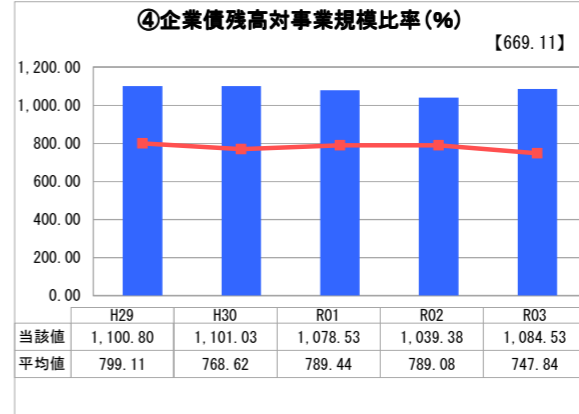
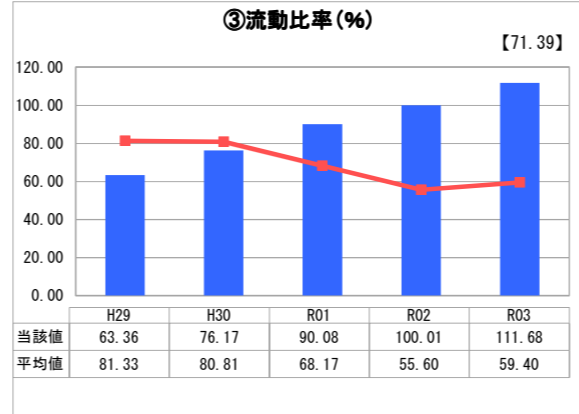
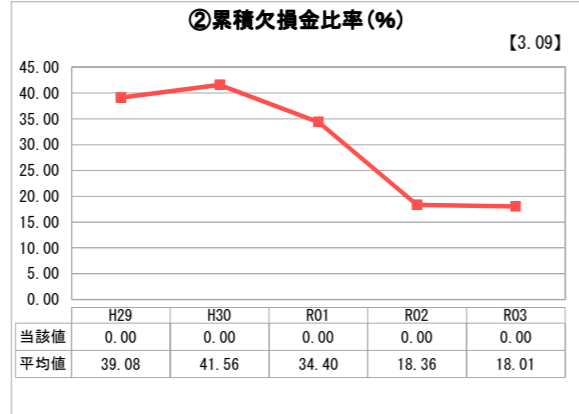
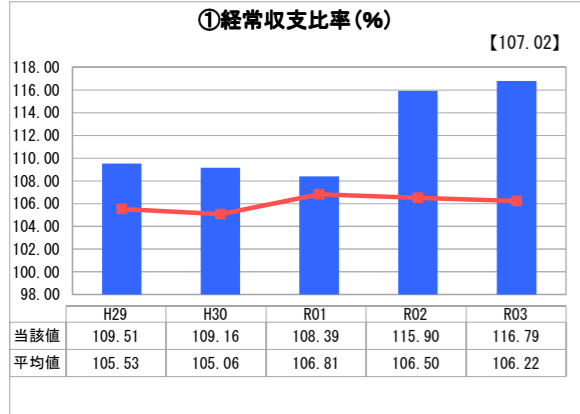
秋田県 能代市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)
-	48.03	52.53	76.83	3,401

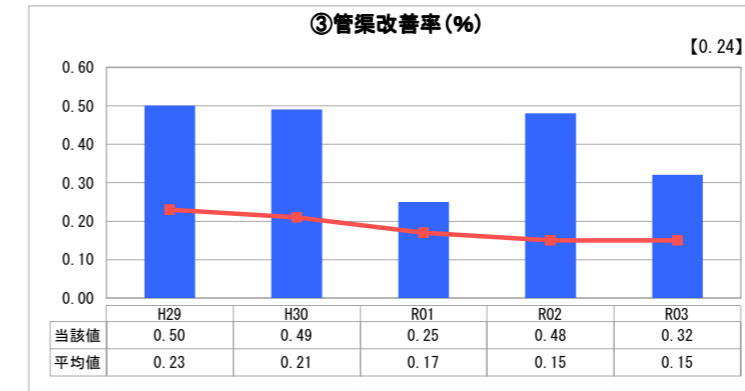
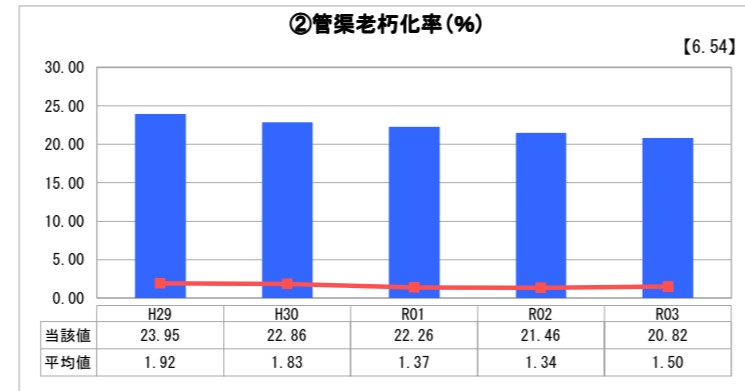
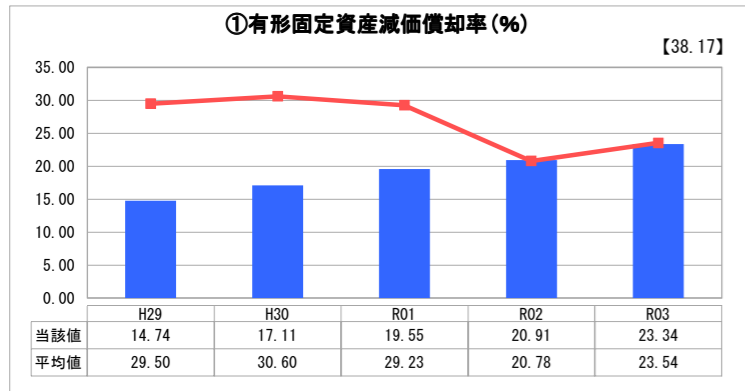
人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
50,397	426.95	118.04
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
26,272	9.16	2,868.12

グラフ凡例	
■	当該団体値(当該値)
—	類似団体平均値(平均値)
【	令和3年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

### 1. 経営の健全性・効率性について

公共下水道については、平成24年度より地方公営企業法を適用している。  
 使用料収入については、家庭用で件数は増加したものの使用量は減少しており、営業用については大口利用者の使用量が減少したことにより、今年度は減少している。また、経費については終末処理場やポンプ場の包括的民間委託を実施するなどある程度の規模でコスト縮減につながる施策は実施済みであり、これと同規模以上のコスト縮減を見込める施策については検討に至っていない。  
 汚水量及び汚水処理費については、一部合流区域があることから正確な数値を算出することが不可能で、汚水処理費は年間の降雨状況等により大きく変動せざるを得ない。当年度経費回収率が大きく減少し、汚水処理原価が大きく増加した要因と考えている。  
 今後は、増収につながる水洗化率の向上にむけた取り組みを検討するとともに管渠の維持管理に係る先駆的な取り組みを参考にするなど収支改善に取り組んでいきたい。  
 施設整備においては、終末処理場の改築など複数年に及ぶ大規模建設改良事業が完了した。下水道普及率が前年度から若干伸びた一方、施設利用率の数値が5割を下回った状況となっているほか、企業債残高対事業規模比率が増となった。  
 今後も経営を圧迫することのないよう、限られた財源の中で事業計画や経営戦略と整合性を図りながら、適切な投資を実施していく。

### 2. 老朽化の状況について

平成24年度から老朽管が多く布設されている市内中心部の合流式下水道区域内にある下水道管を、目視あるいはテレビカメラで詳細に調査を行い、この調査結果に基づき、平成27年度に長寿命化計画を策定し、改良事業費の平準化を図りながら平成29年度から老朽下水道管の改修工事に着手している。今後も対策を継続していく。

## 全体総括

平成28年度から料金改定を行い使用料の引き上げを行ったものの、収益面ではこれまでに実施してきた建設改良事業に伴う減価償却費や企業債利息、施設等の維持管理費の増加が予想され、将来的な財源不足が懸念される。  
 施設整備においても、区域拡大や老朽施設の更新、増え続ける企業債償還金により、将来的に補てん財源不足が懸念される。  
 策定した経営戦略を基に、引き続き収益構造の改善、経営の効率化に取り組んでいく。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。